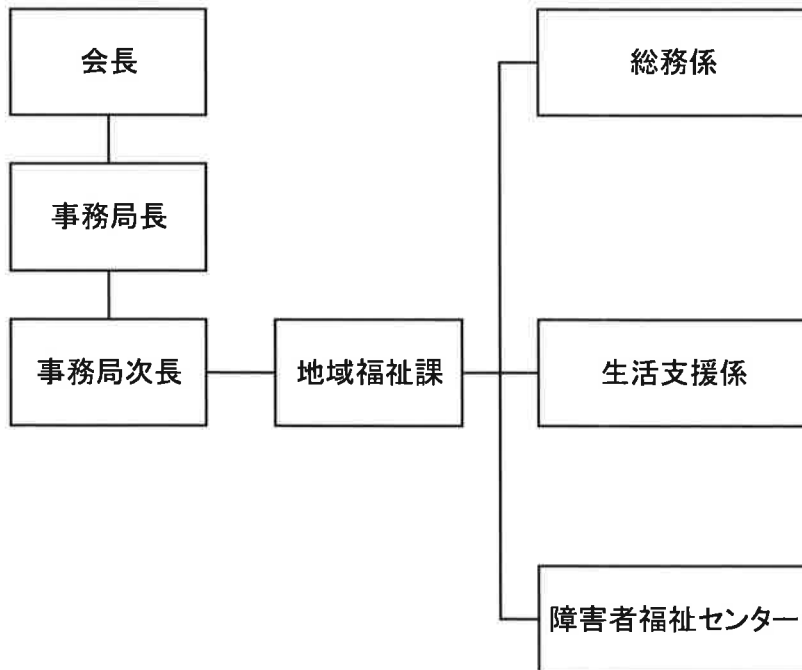


社会福祉法人 結城市社会福祉協議会事務局体制

平成30年 4月 1日現在



会計、財務、社会福祉協議会(社協会費)、共同募金(結城市共同募金委員会)、生活福祉資金貸付等事業、広報、他係の所管に属さないこと。
また、ボランティア事業育成、高齢者の生きがいと健康づくり、各福祉団体の育成支援、障害者の社会参加、相談(法律相談)、その他福祉推進事業に関すること。

地域コミュニティ運営事業、ミニヘルパー派遣事業、有償在宅福祉サービス事業、ファミリーサポートセンター事業、サロン事業、その他生活支援事業に関すること。
また、介護保険管理業務、訪問介護サービス事業、訪問入浴サービス事業に関すること。

障害者福祉センターの総合管理、センター運営計画、経営管理、施設管理、地域活動支援センターの運営、生活訓練、作業訓練、日常生活訓練、その他センターの運営に関すること。